しんきん保証基金 『フリーローン』

令和3年4月1日 現在

	节和3年4月1日 現任
商品名	・しんきん保証基金 『フリーローン』
ご利用いただける方	・年齢が満20歳以上の方で、最終返済時の年齢が満75歳以下の方・安定継続した勤務(営業)をされ、かつ安定した収入のある方。・一般社団法人 しんきん保証基金の保証を受けられる方。・当金庫の地区内に住所または居所を有する方、または、当金庫の地区内の事業所に 勤務されている方。
お使いみち	・自由(おまとめ資金・事業資金も可)
ご融資金額	1万円以上500万円以内(1万円単位)
ご利用期間	
ご融資利率	・固定金利 5段階・当金庫が定める所定の利率を適用いたします。・所定の保証料率が含まれた利率となります。・※ご融資利率につきましては、店頭へお問合せください。
ご返済方法	毎月元金均等または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。 ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資額の50%までとします。返済期日まで返済額は一定です。※具体的な返済額は店頭でお申出いただければ試算いたします。
保証人•担保	一般社団法人 しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。
手数料•保証料等	 ・申込手数料は、不要です。 ・繰上償還・条件変更時には、別途手数料が必要となります。 ・保証料は次のとおりです。 毎月払型 5段階〔保証料率年1.5% ~ 7.0%〕 所定の保証料率はお借入金利に含めて、当金庫が毎月保証料の支払をいたします。 詳細な保証料については、店頭へお問合せください。
苦情処理措置。 紛争解決措置	 ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部経営企画部 (9時~17時、電話:0749-35-1000)にお申し出く ださい。 ・紛争解決措置 滋賀弁護士会(電話:077-522-2013)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3581-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですの で、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営企画 部若しくは全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
その他	・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。